

ファルクラム租税法研究会員 業績報告

氏名	萩谷 忠
所属等	税理士法人フェアコンサルティング
業績	
雑誌や書籍等	月刊国際税務
論文・記事名	国際税務の相談室★移転価格税制（Q&A形式） 新春特別企画 国内第一線実務家に訊く！
内容	

月刊国際税務 2017年 12月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」

Q「当社発行の債券は大手格付会社から A（シングル A）の格付を受けています。

米国にグループファイナンスを行う金融子会社と製造子会社があります。今回、金融子会社は、当社の債務保証を条件に地元の日系金融機関から期間 10 年、年利率 1%で 50 億円を借入れ、また、製造子会社は当社の経営指導念書の差入れを条件に、同じ日系金融機関から運転資金として期間 10 年で 20 億円を借入れました。

当社は金融子会社及び製造子会社から何らかの対価を収受しなければならないのでしょうか。収受しなければならない場合、その対価（独立企業間価格）の算定はどのように行うのでしょうか。」

月刊国際税務 2017年 5月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」

Q「当社はベトナム子会社に日本円で 1 億円を貸付けています。独立企業間利率算定のため、取引銀行にベトナム子会社へ貸付ける場合のスプレッドを照会したところ、20%程度であり、貸付金利は 21%となるとの回答がありました。独立企業間利率はどのように算定したらいいのでしょうか？」

月刊国際税務 2017年 1月号 新春特別企画 国内第一線実務家に訊く！

BEPS 対応／新移転価格文書化制度の実務・ワンポイントアドバイス 法人の今 3 月期が適用初年度となる新移転価格文書化制度につき国内を代表する第一線の実務家がワンポイントアドバイス！

「マスターファイルとローカルファイル、どちらが先か」

月刊国際税務 2016年 9月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」 8

Q「当社は中国の製造子会社からロイヤリティーを徴収しており、当社から指導のために製造技術者を派遣しています。この技術者派遣の対価の回収について、中国当局側からはロイヤリティーとの二重払いに当たるとの指摘がある一方、日本の当局側では、未回収の場合はその相当額が国外関連者への寄付金となる旨の指摘が行われています。どのように対応したらよいのでしょうか？」

月刊国際税務 2016年 2月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」

Q「TNMM による移転価格文書化に基づき海外子会社のロイヤルティ料率を調整することとしています。これによると子会社各社のコスト削減努力が最終営業利益に反映されず利益向上に対するモチベーションが落ちて困っています。どのように対処したらよいのでしょうか？」

月刊国際税務 2015年 10月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」

Q「関連者への売り上げ計上している外国子会社との取引価格につき、独立企業間価格を売上高営業利益率を指標とする TNMM を適用して算定することに問題はないのでしょうか？」

月刊国際税務 2015年 6月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」

Q「平成 23 年度の国税通則法の改正に伴い移転価格調査を移転価格以外の法人税調査と区分して行う場合、調査開始の事前通知前に国税局からその旨打診があると聞いています。調査の区分手続は実際にはどのように行われているのでしょうか？また納税者が留意すべき点についてもご教示下さい」

月刊国際税務 2015年 2月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」

Q「税務調査で海外製造子会社への技術者派遣の対価未回収を指摘されました。当社では、子会社に対する製造委託業務の一部としてこれを行っている」と認識しており、契約書も作成していません。契約書を作成していないと重加算税の対象となる可能性もあると聞きますが、本件について基本的な考え方をご教示下さい」

月刊国際税務 2014年 9月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」

Q「当社は現在国税局から移転価格調査を受けていましたが、調査官から所得移転を指摘され、修正申告のしょうようを受けています。追徴課税を受けた場合、相互協議等による二重課税の解消を希望しますが、調査官からの提案に対し、どのような対応をとったらよいのでしょうか？」

月刊国際税務 2014年 5月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」

Q「取引先子会社所在地国に設立した自社の製造子会社は、設立以来15年にわたる独自の営業活動や製造工程の改善などにより新たに現地顧客を獲得しています。当社では現在もベテラン技術者による一定の技術支援を行っていますが、現時点で当社と製造子会社との取引に係る独立企業間価格はどのようにして算定するべきでしょうか？」

月刊国際税務 2014年 1月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」

Q「TNMMを採用していないケースについては、TNMMに準ずる方法で間接的に無形資産の使用許諾に係る独立起業間価格を算定することは認められず、直接算定しなければならないのでしょうか？」

月刊国際税務 2013年 9月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」

Q「調査官から海外子会社への貸付金の利率が低すぎるとの指摘を受け寄附金として修正申告をするよう求められています。どのように対応したらよいのでしょうか？」

月刊国際税務 2013年 5月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」

Q「東南アジアの製造子会社の業績が思わしくないため、毎月徴収しているロイヤルティを当面免除・減免しようと思いましたが、税務上問題はないのでしょうか？」

月刊国際税務 2013年 1月号、「国際税務の相談室★移転価格税制」

Q「財務データベースを購入して社内だけでベンチマーク＝移転価格文書化を行うことは可能でしょうか？外部専門家に頼むと費用と時間はどのくらいかかるのでしょうか？」

その他備考、特記事項等

*上記は、会員個人の業績であり、ファルクラム租税法研究会が監修等をしたものではございません。